

(日本中国友好協会理事長談話)

ロシアによるウクライナ侵攻を断じて許さず、  
紛争を平和的手段で解決し、武力に訴えないことを強く求める

ロシアによるウクライナ侵攻に心からの怒りと悲しみを禁じ得ません。

いかなる戦争も、その犠牲になるのは一般市民であることを忘れてはなりません。

日中国交正常化 50 周年にあたる今年、日本中国友好協会はあらためて、日中国交を正常化した 1972 年の日中共同声明の精神に立ち返ることを訴えています。

日中両政府が平和 5 原則と国連憲章の原則に基づいて「すべての紛争を平和的手段により解決し、武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する」と宣言した日中共同声明の精神は、日中両国のみならず、国際社会が共有すべき規範となるべきものと考えます。

いかなる理由があろうとも、戦争と核兵器を含む武力による威嚇を許すことは断じてできません。

ロシアがウクライナに対する武力の行使を直ちに停止するために、日本と中国をはじめとした国際社会が共同して、平和的な話し合いによる解決をはかるためにあらゆる力を注ぐことを心から求めるものです。

2022 年 2 月 27 日

日本中国友好協会

理事長 松尾 武蔵

〒111-0035

台東区浅草橋 5-2-3 鈴和ビル 5 階

TEL03-5839-2140 Fax03-5839-2141

E-mail : [nicchu@jcfa-net.gr.jp](mailto:nicchu@jcfa-net.gr.jp)